

鹿児島県の食の安心・安全に 関する取組について

令和元年11月20日

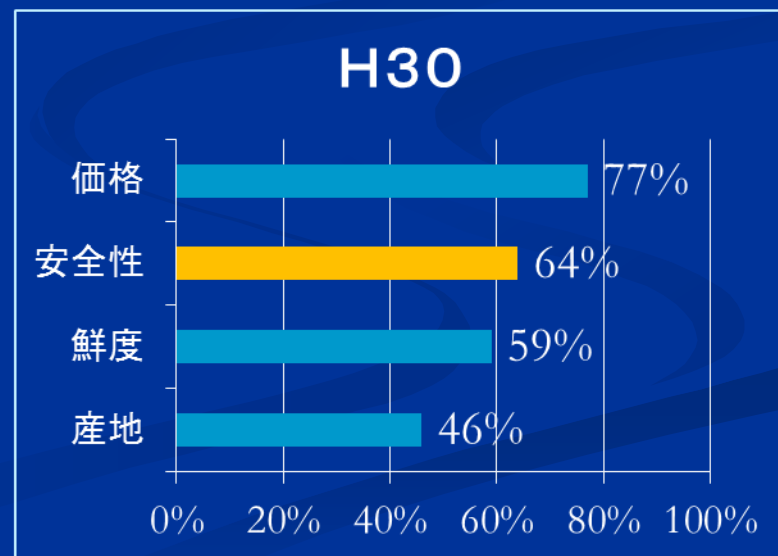
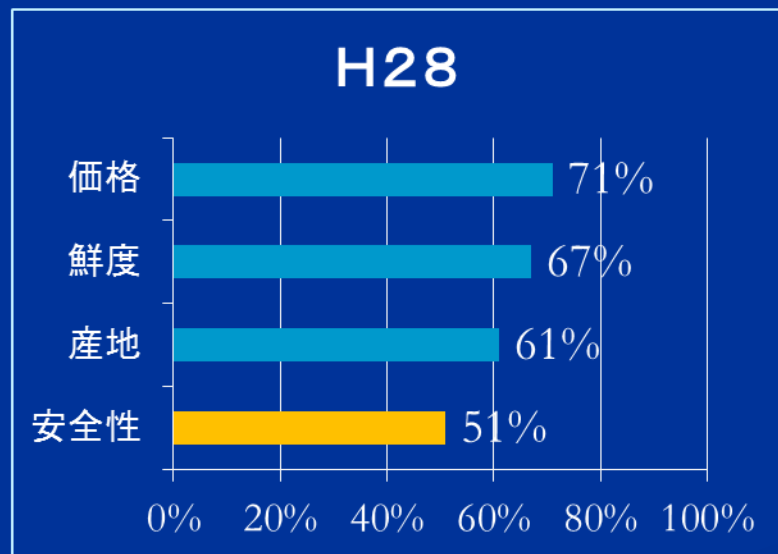
鹿児島県 農政部 農政課かごしまの食ブランド推進室

— 「食の安心・安全」について —

(平成30年度県政モニターアンケート；回答者数114人 H31.3月)

食品を購入する際の判断基準は？

1位 価格	88人(77%)	4位 産地	53人(46%)
2位 安全性	73人(64%)	5位 味	21人(18%)
3位 鮮度	68人(59%)	6位 表示	18人(15%)



県条例制定までの経緯

※条例(地方公共団体;議会の議決), 法律(国;国会の議決)

国内初のBSEの発生(H13)

輸入食品残留農薬問題(H14)

原料・原産地偽装(H14)

無登録農薬問題(H14)

鹿児島県食の安心・安全基本方針
(平成16年7月)

食の安心・安全を脅かす事案

- ・相次ぐ偽装表示
- ・事故米の食用転売 など

(本県産の牛肉を使って加工し,
他県産と称して販売;H19)

(本県の酒造会社へも影響;H20)

↓

平成21年度 鹿児島県食の安心・安全基本方針の検証
・県民全体で一体的に取り組むことが重要 等

↓

平成22年度 「県食の安心・安全推進条例」検討委員会



平成22年12月県議会で
「鹿児島県食の安心・安全推進条例」可決

県における食の安心・安全対策に関する施策の方向

鹿児島県食の安心・安全推進条例(目的等)

- 【目的】 食の安心・安全の確保に関し、
- ・ 基本理念(定める)
 - ・ 県、生産者及び食品関連事業者の責務並びに県民の役割(明らかにする)
 - ・ 関係施策の基本事項(定める)

【責務・役割】

○生産者及び食品関連事業者

食品等の生産から販売に至る一連の行程の各段階において、必要な措置を主体的かつ適切に講ずる責務

○県民

関係する知識及び理解を深めるとともに、食品等の消費に当っては、人の健康に悪影響を及ぼすことのないよう、適切な行動に努める役割

食の安心・安全の施策を総合的かつ計画的に推進し、

- 1 県民の健康を保護
- 2 食品等に対する県民の信頼を確保
- 3 安全な食品等の生産及び供給に寄与

【責務】 ○県



鹿児島県食の安心・安全推進基本計画(第2次計画;平成28年度～32年度)

【計画の目標】

県民の健康の保護と食品等に対する県民の信頼を確保し、県、生産者、食品関連事業者及び県民が相互に連携・協力の下、食の安心・安全の確保を図る。

【基本施策】

(5本の柱立て)

- ① 農場から食卓までの安全管理の徹底を通じた食品の安全性の向上
- ② 食品表示の適正化による消費者への的確な情報の伝達・提供
- ③ 農林水産物の病気や害虫のまん延防止による食料の安定供給
- ④ 県民をはじめとした関係者との情報・意見交換と信頼の確保
- ⑤ 食の安心・安全の確保に向けた推進体制の整備

鹿児島県食の安心・安全推進基本計画(第2次計画)における数値目標の設定

目標の達成度合の明確化 52の取組 64の数値目標

【主な数値目標(一部抜粋)】

参考となる指標	基準年 平成26年度	目 標 平成32年度	現 状 平成30年度
かごしまの農林水産物認証制度(K-GAP)の認証件数	289件	300件	322件
K-GAPのPR協力店の拡大	17店舗	85店舗	362店舗
食の安心・安全推進パートナーの登録状況※	651人	1,000人	1,072人
食品表示法(品質事項)に基づく食品表示の適正表示率	91.7%	92.0%	91.2%
オクラ栽培におけるIPM技術(土着天敵利用)の活用割合	(H27) 4%	70%	25%
農薬販売店における農薬指導士設置割合	32.4%	80%	52.5%

※食の安心・安全の確保に関心のある団体・企業・個人で県が登録

推進基本計画に基づき施策を実施する関係部署(多くの部署が関わっている)

男女共同参画局	くらし共生協働課消費者行政推進室
環境林務部	森林経営課
保健福祉部	健康増進課, 生活衛生課, 薬務課
商工労働水産部	水産振興課, 計量検定所
農政部	農政課(かごしまの食ブランド推進室, 農産園芸課, 畜産課)

条例に基づいた取組例



店頭での立入検査



食品表示講習会



食品等の検査



かごしまの農林水産物認証制度
(K-GAP)

GAPとは・・・

<GAPの語源>

Good(良い) Agricultural(農業の) Practice
(やり方)の頭文字を略して、GAPと呼んでいる
直訳すると、「良い農業のやり方」



GAPの実践内容

「後始末より未然防止」の考え方を基本に、農業生産活動を行う上で遵守すべき関係法令等の内容に則して定められた点検項目に沿って、農業生産活動の各工程（生産から出荷まで）の正確な実施、記録、点検及び評価を行うことによる手法

全国に先駆けて認証制度の創設

鹿児島県産農林水産物に対する
消費者の安心と信頼を確保するために



GAP手法(＝農業生産工程管理)を取り入れ、
安心・安全を考えた生産者の取組を認証する
「かごしまの農林水産物認証制度 (K-GAP)」
を平成16年8月創設

認証基準：安心・安全の考え方

- (1) **安全**とは、安全性などを考慮した関係法令等を踏まえ、「**生産・栽培基準**」に適合した生産管理がなされ、**適正に管理された施設**等で集出荷が行われていること。

○安全な生産・出荷に向けた取組・・・安全を確保する基準

栽培基準の遵守（作り方基準の遵守）

生産履歴の記帳（防除等生産管理の確認，証明）

集出荷場の衛生管理

- (2) **安心**とは、生産履歴等の記録・保存の確実な実施、生産管理責任者等の設置、適正な表示、消費者からの問い合わせや万が一の事態に速やかに対処できるなど、**消費者の信頼を得られる体制が整備**されていること。

○消費者に安心を提供する取組・・・安心を確保する基準

消費者への情報提供（クレーム対応体制，インターネット等の活用）

K-GAP認証制度の仕組み(イメージ)

生産者



PDCAサイクル

計画

改善

記録

評価



認証基準に沿って生産工程管理(GAP)を実践

審査・認証
手数料必要

認証の申請

○問題があった場合は、直ちに
出荷停止・回収

自己負担

認証決定

審査・認証機関



審査結果報告



書類審査・現地審査

認証判定委員会

学識経験者・消費者代表等で構成



現地調査(書類審査)



現地調査(ほ場審査)



判定委員会(月1回)



認証取得品目

認証状況(令和元年9月末現在)

認証された品目数: 66品目

	区 分	認証団体等数	認証件数	戸 数
農産物	野菜	168	212	6,905
	果樹	46	50	1,101
	米	18	20	178
	茶	19	19	550
畜産物	鶏卵	5	5	21
林産物	たけのこ	1	1	8
	原木しいたけ	9	9	15
	菌床しいたけ・きくらげ	4	4	4
水産物	養殖クルマエビ*	2	2	2
	海面魚類養殖	2	3	159
計		274	325	8,943

食の安心・安全に関する今後の取組

鹿児島県食の安心・安全推進基本計画(第1次計画;平成23年度～平成27年度)



鹿児島県食の安心・安全推進基本計画(第2次計画;平成28年度～令和2年度)



鹿児島県食の安心・安全推進基本計画(第3次計画;令和3年度～令和7年度)

<食の安心・安全に関する情勢>

- ・HACCPの義務化
- ・ゲノム編集食品の取り扱い
- ・GAP等の第3者認証のニーズの高まり
- ・輸出促進に向けた取組み

日々変化する「食の安心・安全」に関する情勢に対応した基本計画が求められる



有識者の方々の意見等を頂きながら、第3次基本計画策定に向けた取組みが進行中

皆様へのお願い①

鹿児島県食の安心・安全推進パートナー

募集中

あなたの参加をお待ちしています！

県では、「食の安心・安全」に関する理解を深めていただくために、「鹿児島県食の安心・安全推進パートナー」を募集しています。

対象者

食の安心・安全に関心がある（または、食の安心・安全に関する取組をすでに行っている）、県内に居住または勤務する個人や県内に事業所等を有する団体・企業・学校等
※パソコン、スマートフォンまたは携帯電話でのメール受信が可能な方

パートナーになると

- 県から「食の安心・安全情報メール」※が定期的に配信されます。
※情報メールでは、食の安全についての話題や生産者の取組、イベント情報などを紹介します。その情報を関係の方々や家族等へ伝えるなど、情報を共有してください。
（なお、メールは外部サービスから配信します。）
- 自らが行っている食の安心・安全に関する取組を県のホームページを通じて紹介できます。
- 「食の安心・安全」についての意見交換会や研修会など（地域リスクコミュニケーション）を開催する場合に県の支援※を受けられます。
※費用の一部支援。または、アドバイザーの派遣など。ただし、応募の中から選定して、決定します。

募集期間

随時募集しています ※登録料・年会費は不要です。

応募方法

意面の登録申込書に必要事項を記入の上、ファックス等で県庁食の安全推進課へ申し込むか、県ホームページの申込入力画面から直接お申し込みください。

募集・登録要領など詳しくは県のホームページのトップページにて「食の安心・安全推進パートナー」を 検索

【お問い合わせ先】
鹿児島県農政部の食の安全推進課 〒890-8577 鹿児島市鶴見町10-1
TEL 099-286-2888 FAX 099-286-5588 E-mail e-sulein@pref.kagoshima.lg.jp

➤ 食の安心・安全推進パートナー募集中（随時）

・県内に居住又は勤務する方
ならどなたでも

・月2回程度、食の安心・安全
情報メールを配信

◆ 鹿児島県のホームページの トップページにて

「食の安心・安全推進パート
ナー」と検索してください

皆様へのお願い②

Twitterアカウントの紹介

アカウント名 「かごしまの食ブランド推進室」

ツイート内容

- ・K-GAPに関する情報
(認証取得情報, PR情報)
- ・食の安心・安全に関する情報
(イベント情報等)



The image shows the Twitter profile of the Kagoshima Food Brand Promotion Room. The profile picture is a green circular logo with a white mountain and a red dot, with the text '安心・安全' (Anshin・Anzen) and 'かごしま' (Kagoshima) below it. The name is '鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室' (Kagoshima Prefecture Agriculture Department Agriculture Policy Section Kagoshima Food Brand Promotion Room) with a verified account badge. The handle is '@kago_shokusui'. The bio states it is the official account for the Kagoshima Food Brand Promotion Room, mentioning the 'Kagoshima Agricultural, Forestry and Fisheries Product Certification System', 'Food Safety and Security', and 'Local and Certified Food'. It also mentions the dissemination of administrative information and the use of the Twitter policy page. The location is '鹿児島県鹿児島市' (Kagoshima City, Kagoshima Prefecture). The website is 'pref.kagoshima.jp/soshiki/nosei/'. It notes that it has been using Twitter since July 2011. It has 0 followers and 931 following. The tabs show 'ツイート' (Tweets), 'ツイートと返信' (Tweets and Replies), 'メディア' (Media), and 'いいね' (Likes). The latest tweet is from July 9th, mentioning the 2019 Triathlon in Tokushima and the K-GAP certification.

鹿児島県農政部農政課かごしまの食
ブランド推進室 

@kago_shokusui

鹿児島県農政部農政課かごしまの食ブランド推進室の
公式アカウントです。「かごしまの農林水産物認証制
度」や「食の安心・安全」, 「ふるさと認証食品」
等, 農政課かごしまの食ブランド推進室の所管する行
政情報の発信を行います。運用ポリシーは県ホームペ
ージをご覧ください。

📍 鹿児島県鹿児島市

🌐 [pref.kagoshima.jp/soshiki/nosei/...](http://pref.kagoshima.jp/soshiki/nosei/)

📅 2011年7月からTwitterを利用しています

0 フォロワー 931 フォロワー

ツイート ツイートと返信 メディア いいね

 鹿児島県農政部農政課かごしまの食...  · 7月9日 ▾
今回は6月23日に開催された「第32回2
019トライアスロンIN徳之島」の受付会
場にて, K-GAPを取得した徳之島産パッ